

お知らせ

北秋田市産業祭の出展者、出店者募集
10月25日(土)、26日(日)鷹巣体育館で開催される、第3回北秋田市産業祭の出展者・出店者を募集します。

申込期限 9月19日(金)
北秋田市商工会 ☎62-1850
同商工会合川支所 ☎78-2346
同商工会森吉支所 ☎72-3149
同商工会阿仁支所 ☎82-2206

「はかり」の「代検査」を受検しませんか?

「はかり」は、計量法で2年に1回の定期検査を使用者に義務づけています。平成21年度は、北秋田市管内の定期検査実施年ですが、「代検査」を受検すると、「定期検査」は必要ありません。
また、「代検査」は次のようなメリットがあります。
所在地に直接来てもらえる
運搬中の破損や故障の防止、重い「はかり」の運搬の回避ができる
使用状態、精度、水平、適性計量等の把握や、商品量目管理等の計量管理知識が得られるなど

「バス旅行」に参加してみませんか?
「精神障害をお持ちの方へ」
期日 9月17日(水)
時間 9時~17時10分
☎66-2811

特許無料相談会

日時 9月19日(金)10時~16時
場所 市役所分庁舎1階
内容 特許(発明)、実用新案、意匠、商標などについて、専門家(弁理士)が無料で相談や質問にお答えします

自然観察会 太平湖から小又峡の「罎」を訪ねる

日時 9月21日(日)10時~15時
コース 太平湖を遊覧船で渡り小又峡を三階滝まで散策
集合場所 太平湖グリーンハウス前
参加費 遊覧船料金大人1000円、小人500円(と傷害保険料1000円)
対象者 2時間ほどのトレッキングができる方
持ち物 昼食、飲料、雨具等
定員 30人(申込多数は抽選)
申込締切 9月16日(火)
☎018-867-8588

ふるさと自然文化探勝会

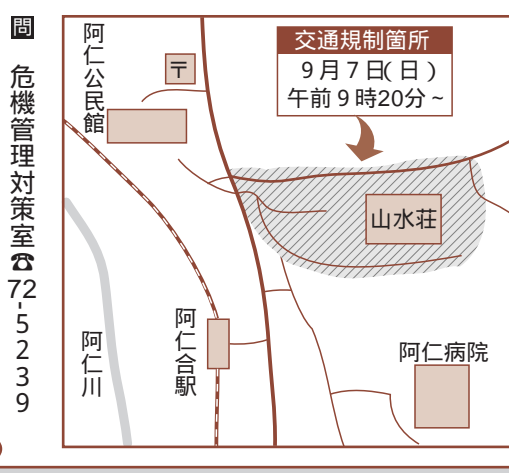
「小作争議の舞台と中世の城館・鉱山めぐり」
期日 9月7日(日) 8月3日は天候不安となり順延しました
時間 9時15分~16時
コース 阿仁前田駅~五味掘~小

県消防協会大館北秋田支部総合防災訓練

9月7日(日)9時20分から、阿仁合地区を会場に住民と防災関係機関が一体となって大地震を想定した訓練を実施します。

【期日】9月7日(日)
【時間】9時20分
【場所】阿仁合地区

訓練の内容は、阿仁水無地区及び阿仁中学校周辺において地震を想定した避難訓練・消火活動訓練・倒壊建物からの救出救急処置訓練・防災ヘリコプターによる傷病者搬送訓練、応急給食訓練等と、ヘリコプターの展示を行います。
消火訓練の実施にあたり交通規制を実施しますので、ご協力をお願いします。



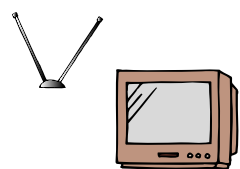
鷹巣山岳会主催 北秋田市民登山

~がんばれ内陸線と阿仁ゴンドラ!貸切列車で行くちょっと変わった森吉登山~
【期日】10月5日(日)
【コース】阿仁ゴンドラ~山頂~阿仁中村コースを下山
【日程】6:30内陸線鷹巣駅集合 阿仁ゴンドラ~登山~打当温泉 18:30内陸線鷹巣駅解散 鷹巣~阿仁合駅間、途中乗降できます
【定員】30人
【参加費】5,000円
【その他】
・下山後、打当温泉で入浴します
・内陸線は行き帰りとも貸切です
☎申込み 鷹巣山岳会(マルカ金沢商店内) ☎62-3611



平成20年10月1日から、障害のある方を対象とした NHK放送受信料の免除基準が変わります

【全額免除】
「身体障害者」「知的障害者」「精神障害者」が世帯構成員であり、世帯全員が市町村民税(住民税)非課税の場合
【半額免除】
視覚・聴覚障害者が世帯主の場合
重度の障害者(身体障害者、知的障害者、精神障害者)が世帯主の場合
【申請手続】
市役所福祉課または各支所市民福祉課で「免除事由の証明」を受ける
NHKに「免除申請書」「免除事由の証明」を郵送提出する
NHKから「受理通知書」が届き、手続きが完了です
【手続きに必要なもの】
身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者手帳のうち、該当する手帳印鑑
☎申込み 福祉課 ☎62-1113、各支所市民福祉課
または、NHK秋田放送局 ☎0570-077077



設置して安心 住宅用火災警報器を設置しましょう

建物火災における死者数のうち、約9割は住宅火災で亡くられており、そのうち、火災の発生に気づくのが遅れて「逃げ遅れ」により、多くの方が亡くなっています。
住宅用火災警報器は、煙や熱を感知して、警報音や音声で火災発生を知らせ、大切な家族や家財を守る見張り人です。
北秋田市では、設置の推進を図るため、次のとおり補助金を交付しています。(平成23年6月1日までに)
【対象】自治会や町内会、婦人防火クラブが共同購入する場合
【金額】共同購入世帯数に300円を乗じた額
【期間】平成22年3月31日まで
☎ 消防本部 ☎62-1119 合川分署 ☎78-2119
森吉分署 ☎72-3119 阿仁分署 ☎82-2119



消防法で全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました

「北秋田市の特産品」募集中

市では、「北秋田市のおすすめ品」として、特産品認定事業を行っています。
この制度は、市内の事業者が生産する物産を推奨認定し、特産品としての付加価値を高め、需要拡大と品質向上を図り、知名度アップと販路拡大をねらいとしています。
昨年度は、8事業者から30点の申請があり、食料品19点、工芸品8点の計27品目を推奨品と決定し、市のホームページで紹介するとともに、パンフレットを作成して宣伝しています。
推奨認定した特産品は、10月25日・26日に鷹巣体育館で開催される「北秋田市産業祭」で発表します。
【申請締切】10月10日(金)まで
☎商工観光課 ☎62-6676